

●第一種事業を実施しようとする者の氏名及び住所【第 1 章】

項目	内容
事業予定者の名称	国土交通省 関東地方整備局
代表者の氏名	国土交通省 関東地方整備局長 大西 亘
住 所	埼玉県さいたま市中央区新都心 2 番地 1



●第一種事業の目的及び内容【第 2 章】

項目	内容
事業の名称	一般国道 20 号（長野県諏訪市～下諏訪町間）
事業の目的	異常な豪雨による災害に強い代替路の確保、慢性的な交通混雑による交通の円滑化と交通安全の確保、さらに、地域産業の活性化、安心・快適な暮らしづくりに寄与する道路です。
事業実施想定区域の位置	起 点：長野県諏訪市四賀 終 点：長野県諏訪郡下諏訪町東町
事業の規模	約 11 km

●複数案の設定【第 2 章】

【案】バイパス案（山側ルート）	【比較案 1】現道拡幅	【比較案 2】現都市計画ルート
現都市計画ルートより、バイパスを山側に通す案	現道 2 車線を拡幅（車線数増加）	現都市計画ルートを基にバイパス整備

●事業実施想定区域及びその周囲の概況【第 3 章】

項目	内容	
大気環境の状況	大気質	大気常時監視局が 2 地点あり、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間は二酸化窒素と浮遊粒子状物質ともに環境基準（長期的評価）を達成しています。
	騒音	国道 20 号の調査地点が 8 地点あり、6 地点が環境基準を達成しています。
水環境の状況	水象(地下水)	多くの源泉があります。
	動物	重要な動物種であるオオワシ、クロサンショウウオ、オオムラサキ、ヒメギフチョウ等が生息するとされています。
動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	植物	天然記念物である先ノ宮のケヤキ、専女の櫓等が生息するとされています。
	生態系	生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境の八ヶ岳中信高原国定公園、塩嶺王城県立公園や重要な湿地があります。
景観	景観資源として、諏訪湖、霧ヶ峰等があります。	
人と自然との触れ合いの活動の場の状況	人と自然との触れ合いの活動の場として、水月公園、諏訪湖一周ジョギングロード、諏訪大社下社曳行ルート等があります。	

●計画段階配慮事項ごとに調査、予測及び評価の結果を取りまとめたもの/計画段階配慮事項の選定【第 4 章 4.1】

影響要因 環境要素	土地又は工作物の存在及び供用		選定理由
	道路の存在	自動車の走行	
大気環境	大気質	○	事業実施想定区域及びその周辺には、集落・市街地が分布しています。自動車の走行に伴い、大気質への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
	騒音	○	事業実施想定区域及びその周辺には、集落・市街地が分布しています。自動車の走行に伴い、騒音への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
水環境	水象(地下水)	○	事業実施想定区域及びその周辺には、源泉が分布しています。道路の存在に伴い、水象(地下水)への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
動物		○	事業実施想定区域及びその周辺には、重要な動物種、天然記念物が生息し、鳥獣保護区が指定されています。道路の存在に伴い、動物への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
植物		○	事業実施想定区域及びその周辺には、重要な植物群落、巨樹・巨木林、天然記念物が生育しています。道路の存在に伴い、植物への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
生態系		○	事業実施想定区域及びその周辺には、まとまって存在する自然環境として、自然公園が指定され、重要な湿地が分布しています。道路の存在に伴い、生態系への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
景観		○	事業実施想定区域及びその周辺には、景観資源が分布しています。道路の存在に伴い、景観への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
人と自然との触れ合いの活動の場		○	事業実施想定区域及びその周辺には、人と自然との触れ合いの活動の場が分布しています。道路の存在に伴い、人と自然との触れ合いの活動の場への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。

●計画段階配慮事項ごとに調査、予測及び評価の結果を取りまとめたもの/調査・予測・評価の結果【第 4 章 4.3】

計画段階配慮事項	検討対象	【案】バイパス案（山側ルート）	【比較案 1】現道拡幅	【比較案 2】現都市計画ルート
自動車の走行による大気質	集落・市街地の位置	・概ね回避と予測。 ・影響を与える可能性は小さいと評価。	・通過すると予測。 ・影響を与える可能性があると評価。	・一部通過すると予測。 ・影響を与える可能性は【バイパス案】より大きいと評価。
自動車の走行による騒音		・概ね回避と予測。 ・影響を与える可能性は小さいと評価。	・回避と予測。 ・影響を与える可能性があると評価。	・概ね回避と予測。 ・影響を与える可能性は小さいと評価。
道路の存在による水象(地下水)	重要な箇所（源泉）	・概ね回避と予測。 ・ルートの位置・構造によっては影響を与える可能性があると評価。	・回避と予測。 ・ルートの位置・構造によっては影響を与える可能性があると評価。	・概ね回避と予測。 ・ルートの位置・構造によっては影響を与える可能性があると評価。
道路の存在による動物	重要な種の生息地等（重要な動物種、天然記念物、鳥獣保護区）	・概ね回避と予測。 ・影響を与える可能性は小さいと評価。 ・【比較案 2】より影響低減の検討が可能。	・回避と予測。 ・影響を与える可能性は小さいと評価。	・概ね回避と予測。 ・影響を与える可能性は小さいと評価。
道路の存在による植物	重要な種・群落の生育地等（重要な植物群落、巨樹・巨木林、天然記念物）	・概ね回避と予測。 ・影響を与える可能性は小さいと評価。 ・【比較案 2】より影響低減の検討が可能。	・回避と予測。 ・影響を与える可能性は小さいと評価。	・概ね回避と予測。 ・影響を与える可能性は小さいと評価。
道路の存在による生態系	生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境（自然公園、重要な湿地）	・回避と予測。 ・影響を与える可能性は小さいと評価。	・回避と予測。 ・影響を与える可能性は小さいと評価。	・回避と予測。 ・影響を与える可能性は小さいと評価。
道路の存在による景観	重要な箇所（景観資源）	・概ね回避と予測。 ・影響を与える可能性は小さいと評価。 ・【比較案 2】より影響低減の検討が可能。	・回避と予測。 ・影響を与える可能性は小さいと評価。	・概ね回避と予測。 ・影響を与える可能性は小さいと評価。
道路の存在による人と自然との触れ合いの活動の場	重要な箇所（人と自然との触れ合いの活動の場）	・概ね回避と予測。 ・影響を与える可能性は小さいと評価。	・通過すると予測。 ・影響を与える可能性があると評価。	・概ね回避と予測。 ・影響を与える可能性は小さいと評価。

※各検討対象について、回避が困難又は、必ずしも十分に低減されないおそれのある場合には、今後の環境影響評価の中で調査、予測、評価を行い、必要に応じて適切な環境保全措置を検討します。

●その他環境省令で定める事項／一般の環境の保全の見地、地方公共団体の長からの意見と事業者の見解【第 5 章】

ルート帯の検討の際に重視すべきという意見は「生活環境」が 73%、「自然環境」が 70%、「景観等」が 61%でした。

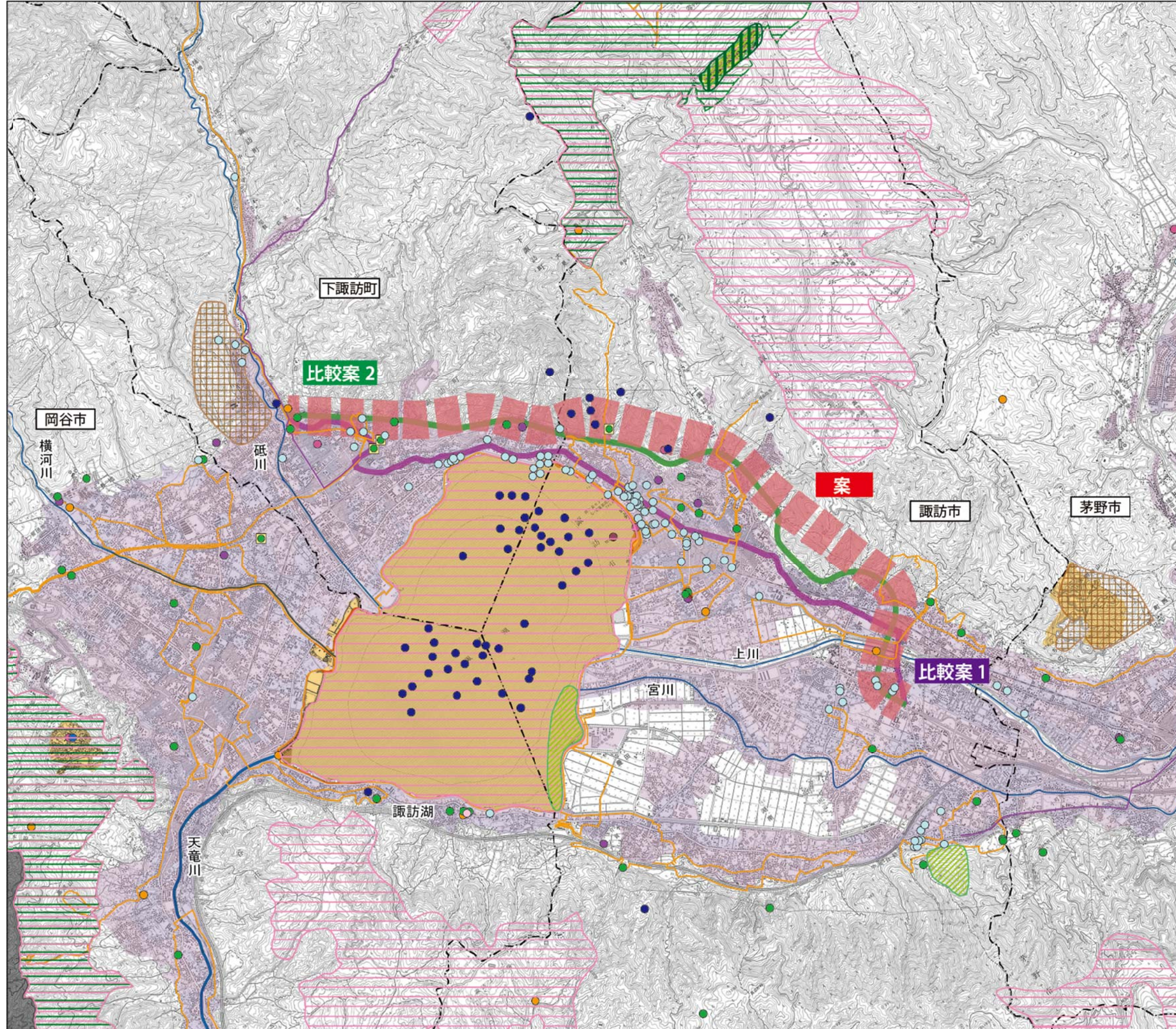
＜一般住民（企業団体含む）からの主な意見と事業者の見解＞

区分	住民からの意見の要旨	事業者の見解
生活環境	騒音について、配慮してもらいたい、夜に眠れないようなことのないようにしてください。他 174 件	事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、生活環境、自然環境、景観等への影響に配慮します。また、今後の環境影響評価の手続きにおいて、具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階で、調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。
自然環境	オオワシ等の鳥は生態が変わってしまうことに配慮してほしい。他 157 件	
景観等	平地がなく山裾を通ることになるので景観と環境には十分配慮を。他 84 件	

＜地方公共団体の長からの意見と事業者の見解＞

	地方公共団体の長からの意見	事業者の見解
長野県知事	事業の実施に向けては、大気質、騒音、水質、地下水、地盤沈下等への影響や重要な動植物、生態系や景観への影響に配慮し、地域の生活環境や自然環境への影響をできるかぎり回避・低減するよう努めていただきますようお願いいたします。	事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、大気質、騒音、水質、地下水、地盤沈下等の生活環境や重要な動植物、生態系、景観の自然環境について、できる限り回避・低減するよう配慮します。また、今後の環境影響評価の手続きにおいて、具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階で、調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。
諏訪市長	事業実施に向けて、一部、市街地の近傍を通過する箇所にあつては、大気質、水環境、騒音等の生活環境への影響に配慮するとともに、重大な動植物の生息・生育地等の自然環境への影響に配慮し、地域への影響をできる限り回避・低減に努めていただきますようお願いいたします。さらに、温泉のある観光地で、諏訪湖を望む良好な景観を有する地域であるため、源泉や景観等についての影響も、できる限り回避・低減に努めていただきますようお願いいたします。	
下諏訪町長	事業実施に向けて、市街地の近傍を通過するため、大気質、水環境、騒音等の生活環境への影響に配慮するとともに、重要な動植物の生息・生育地等の自然環境への影響に配慮し、地域への影響をできる限り回避・低減に努めていただきますようお願いいたします。さらに、温泉のある観光地であるため、源泉や景観等についての影響も、できる限り回避・低減に努めていただきますようお願いいたします。	

●計画段階配慮事項ごとに調査、予測及び評価の結果を取りまとめたもの／調査・予測・評価の結果【第 4 章 4.3】



記号	名称
	集落・市街地
	鳥獣保護区
	重要な動物種(重要な種の生息地)
	重要な動物種(天然記念物)
	重要な植物種(重要な植物群落)
	重要な植物種(巨樹・巨木林)
	重要な植物種(天然記念物)
	自然公園
	重要な湿地
	景観資源
	源泉
	人と自然との触れ合いの活動の場(公園等)
	人と自然との触れ合いの活動の場(散策路等)
	人と自然との触れ合いの活動の場(御柱祭)

出典：「長野県鳥獣保護区等位置図」
 (平成 25 年度 長野県林務部森林づくり推進課)
 「第 2 回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 長野県」
 (昭和 56 年 環境庁)
 「支部報「いわすずめ」No.96(2004 年 5-6 月号)」
 (平成 16 年 日本野鳥の会諏訪支部)
 「ふるさといきもの里 100 選」
 (平成元年 環境庁自然保護局)
 「第 3 回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 長野県」
 (平成元年 環境庁)
 「第 5 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」
 (平成 12 年 環境庁)
 「信州の文化財」(平成 25 年 3 月 財団法人八十二文化財団)
 「第 4 回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 長野県」
 (平成 7 年 環境庁)
 「自然公園等指定状況一覧」
 (平成 27 年 3 月 長野県自然環境保護課)
 「日本の重要湿地 500」
 (平成 24 年 9 月 環境省 インターネット自然研究所)
 「日本の都市公園 100 選」(平成元年 日本公園緑地協会)
 「新日本夜景 100 選」
 (平成 16 年 新日本三大夜景・夜景 100 選事務局)
 「日本の渚・百選」(平成 8 年 国土交通省)
 「温泉源泉の名称及び住所の一覧」
 (平成 25 年 10 月 諏訪保健福祉事務所 食品・生活衛生課生活衛生係)
 「全国観光情報データベース」(平成 27 年 8 月 社団法人日本観光振興協会)
 「各市町観光シムプレット」(平成 27 年 8 月 岡谷市・下諏訪町・諏訪市・茅野市)
 「諏訪湖一周ジョギングロード」(平成 24 年 9 月 長野県健康福祉部健康長寿課)

記号	名称
	【案】バイパス案(山側ルート)
	【比較案 1】現道拡幅案
	【比較案 2】現都市計画ルート
	行政界
	調査対象外とする市町村

